

主要農作物種子法廃止に際し日本の種子保全の施策を求める意見書

4月14日、主要農作物種子法（以下種子法）廃止法案が可決成立し、このことにより2018年4月より種子法は廃止となる。

政府は、都道府県による種子生産の財源確保、種子の国外流出防止、種子独占の防止に努め、産地の分散化や品種の多様性を保ち、日本の固有種を守るための施策を推進するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年9月26日

大和市議会